

大崎水審第8号
令和8年2月13日

大崎市水道事業
大崎市長 伊藤康志 様

大崎市上下水道事業運営審議会
会長 金子浩一

大崎市水道事業経営戦略（案）について（答申）

大崎市上下水道事業運営審議会条例（平成19年条例第2号）第1条の規定に基づき、令和7年10月10日付け大崎水管第1537号で諮問のありました大崎市水道事業経営戦略（案）について、下記のとおり答申します。

記

本審議会は、令和7年10月10日に「大崎市水道事業経営戦略（案）」について、市長からの諮問を受けました。

昨今の水道事業をとりまく環境は、加速する人口減少社会に加えて、人件費や材料費などの諸物価の高騰など大変厳しい経営状況にあります。

大崎市水道事業においても、人口減少による水需要の減少、節水機器の普及による給水収益の伸び悩みが見込まれるなか、人件費などの高騰に加え、老朽化した施設の更新や管路の耐震化等を推進する必要があり、今後、ますます厳しい経営状況になることが予測されております。

そのような状況において、将来にわたり良質な水道水を安定的に供給するためには、事業の継続とサービスの提供を継続的に実施する必要があるため、これまで以上に中長期的な視点に立った計画的、効率的な事業運営を行っていくことが強く求められています。

これらのことを踏まえて、「大崎市水道事業経営戦略（案）」の見直しの審議にあたって各委員からは、今後の大崎市水道事業の経営の方向性について、専門的な知見や利用者である市民の視点などからの意見があり、慎重に審議を重ねてまいりました。

諮問されました「大崎市水道事業経営戦略（案）」は、「大崎市総合計画」に示す「自然と共生し環境に配慮したまちづくり」や「第2期大崎市水道ビジョン」に掲げた基本理念を実現するため、経営の基本方針に沿った実施項目を掲げており、また、今後10年間における健全な経営を維持するための投資財政

計画や実施項目に沿った主な取組が示されており、経営戦略として妥当な内容であると認め、「大崎市水道事業経営戦略（案）」を答申するものです。

なお、経営戦略を推進するにあたっては、当審議会等で寄せられた意見を尊重し、次の事項について、十分配慮されることを要望します。

1 経営改善の取組みについて

大崎市水道事業経営戦略を推進していくにあたり、水道事業を取り巻く環境の変化に対して柔軟かつ積極的に対応するため、定期的に見直しをすることとしているが、当面の間は現在の料金体制を維持出来るように収入確保や経費抑制などの自助努力により、持続可能な経営体として事業運営ができるよう一層の経営改善に努められたい。

2 水道料金の見直しについて

答申する「大崎市水道事業経営戦略（案）」の期間中に、受益者負担の見直しが避けられない状況となっていることから、毎年度の決算を踏まえて、目標に掲げている経常収支比率や料金回収率などの各指標の動向を注視し、点検評価を行いながら、経営の見通しや受益者の応分な負担などについて検討及び協議を行われたい。

特に、受益者負担の見直しを行う際には、上下水道部の広報紙をはじめとする様々な媒体を活用し、利用者へ経営状況を含めた丁寧な周知に努められたい。

3 ウォーターPPPについて

国は、持続可能な事業運営の手法の一つとして、ウォーターPPPの導入を推進している。今後、本市の水道事業においても検討が必要となることから、当審議会に対して適切な情報提供や意見交換の機会を確保できるよう努められたい。

最後に、大崎市水道事業経営戦略を推進していくにあたり、策定後3～5年で見直しすることとしており、各年度の決算を踏まえて随時点検評価を行い、持続可能な経営体として事業運営ができるよう一層の経営改善に努められたい。